

令和5年(2023年)

6/21

No.1541

区のおしらせ

ちゅうおう

暑い夏、 熱中症にご注意を!

凡例

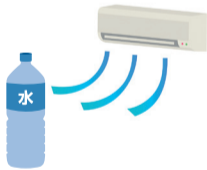
問い合わせ(申込)先

HP ホームページ

Eメールアドレス

熱中症予防行動のポイント

- 暑さを避けましょう
- 小まめに水分補給しましょう
- 日頃から体調管理をしましょう
- 暑さに備えた体づくりをしましょう



参考：環境省熱中症予防情報サイト「熱中症対策」

◎高齢者、子ども、障害のある方は、特に熱中症になりやすいので十分にご注意を

問中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

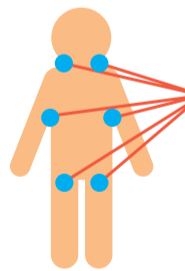
日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

月島保健センター健康係 ☎(5560)0765



区HP

「熱中症かな…」と思ったら



●の位置を冷やします

首の横や脇の下、脚の付け根など、太い血管のある部分に氷やぬれたタオルを当てて冷やすと効果的です。

熱中症の症状

大量の汗

吐き気、嘔吐

手足の運動障害

頭痛、目まい、だるさ、意識障害

筋肉痛、腹や足のけいれん



こんなときは救急車を呼びましょう!

- 意識がもうろうとしている
- 呼び掛けても反応がない
- 自力で水分摂取ができない



熱中症予防の出前講座(高齢者向け)

おとしより相談センターでは地域の団体からのご依頼に応じ、高齢者向けの熱中症予防について出前講座を行っています。

問京橋おとしより相談センター ☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター ☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター ☎(5847)5580

月島おとしより相談センター ☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター ☎(6228)2205

熱中症情報を配信

気象や犯罪に関する情報などをメールで配信する「ちゅうおう安全・安心メール」では、環境省から提供される「暑さ指数」に基づく、熱中症情報も配信しています。この機会に登録してご活用ください。

また、既に登録されていて、新たに配信を希望される方は、配信項目の追加登録が必要です。



問防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5087

区HP





予防接種のご案内

中央区へ転入された方で、未接種の予防接種がある場合は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

○法律による対象年齢を過ぎると、公費による接種はできませんのでご注意ください。

○各予防接種について詳しくは、**区HP**をご確認ください。
▲区**HP**

日本脳炎予防接種の第2期勧奨再開

第2期勧奨再開に伴い、平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、

第1期の未接種分を特例対象として接種できます。

日本脳炎予防接種の特例対象の勧奨

平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方へ6月中旬に第2期末接種分の予診票を送付しました。

MR(麻しん風しん混合)ワクチンおよび麻しんワクチン未接種分の任意接種

麻しんの排除や感染拡大防止を図るため、麻しんの予防接種が2回完了していない方に費用助成を行っています。

☎中央区保健所健康推進課 予防係
☎(3541)5930



夏場の食中毒にご注意を



家庭でできる食中毒予防

- ①買物
 - ・生鮮食品など、低温保存が必要な食品は買い物の最後に購入し、速やかに持ち帰る。
- ②冷蔵庫内での保管
 - ・肉、魚、野菜などの原材料と調理済み食品とは分けて保管する。
 - ・鶏卵も忘れずに冷蔵保管する。
- ③洗浄と加熱
 - ・サラダ用の生野菜などは流水で十分に洗浄する。
 - ・鶏卵の割り置きは避ける。ひびが入った鶏卵は、速やかに調理し十分に加熱してから食べる。
- ④調理器具類の管理
 - ・まな板、包丁、ボウルなどの調理器具は、よく洗浄して乾燥させ、定期的に熱湯や塩素系消毒薬で消毒する。
- ⑤手洗い
 - ・調理や食事の前、トイレの後には、必ずせっけんで手をよく洗う。

⑥食事

・加熱調理した食品でも、2時間以内に食べることを心掛ける。すぐに食べられない場合は、短い時間でも小まめに冷蔵保管する。

細菌による食中毒の例

カンピロバクター

鶏刺し、鶏わさなどの半生または加熱不十分な鶏肉料理によるカンピロバクター食中毒が多発しています。カンピロバクターは鶏肉に付着していることが多く、生の鶏肉を扱った手指や調理器具からの二次汚染も起こります。少量の菌数でも感染し、体内に入ると平均2~3日後に下痢、腹痛、発熱(38℃以上)などの症状が現れます。

食中毒かな?と思ったら

早めに医療機関を受診してください。自己判断での吐き気止めや下痢止めの服薬は控えましょう。

☎中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係
☎(3546)5399

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス

◎切り取って活用ください。

◎切り取って活用ください。

令和5年6月21日現在

緊急の診療案内

土・日曜日、祝日・休日の診療

■ 内科・小児科診療

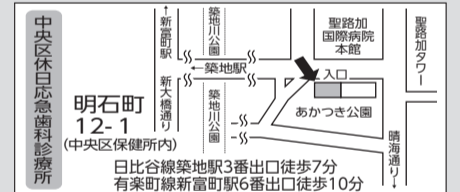
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136		○	○	中央区医師会 ☎(3531) 1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171		-	○	-
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570		○	○	日本橋医師会 ☎(3666) 0682

■ 歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420		-	○	京橋歯科医師会 ☎(3538) 2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640) 5256		-	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661) 1565

■ 調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170		○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567) 5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856		○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666) 6554

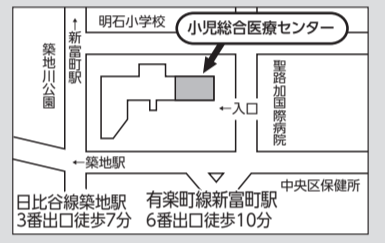


◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、(子)医療証(小・中学校就学中の方)・(青)医療証(高校生など)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診療日 月~金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分~9時45分(診療開始は午後7時~)
場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550) 7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

相談案内

◎相談日が祝日・休日などに当たる場合は変更になることがあります。
令和5年6月21日現在

相談案内	日時	場所	予約・相談先
区民相談	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第1・3月曜日	区民相談室 日本橋特別出張所 ☎(3546)9590 月島特別出張所	予約不要
人権擁護相談 国の行政相談 行政書士相談 司法書士相談 成年後見・司法書士相談 遺言・公証相談	毎月第3水曜日 毎月第3水曜日 毎月第1火曜日 毎月第3火曜日 毎月第1水曜日	区民相談室	予約不要 ☎(3546)9590
年金相談	偶数月の第4水曜日 5・9・1月の第3水曜日 7・11・3月の第4水曜日	日本橋特別出張所 月島特別出張所	予約不要
税務相談 分譲マンション管理相談 不動産取引相談 土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第2・4水曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第3月曜日 毎月第4水曜日	区民相談室 京橋プラザ区民館	☎(3546)5266 ☎(3561)5191
建築物の耐震相談	月~金曜日 ①午前8時30分~正午 ②午後1時~5時	区民相談室 建築課	☎(3546)9590 ☎(3546)5459
住宅住み替え相談 高齢者のための住み替え相談	毎月第1月曜日 毎月第2・4火曜日	区民相談室	☎(3546)5466 ☎(3546)5355
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月~金曜日 月~土曜日	午前8時30分~午後5時 午前9時~午後6時	介護保険課 各おとしより相談センター 予約不要
「シルバーワーク中央」おむね55歳以上の方の無料職業紹介・相談	月~金曜日 午前9時~午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200

相談案内	日時	場所	予約・相談先
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日 毎月第2火、第3水曜日	午前10時~午後4時 午後3時30分~8時30分	男女平等センター「ブーケ21」 ☎(5543)0653
女性相談 ひとり親家庭相談 家庭相談 保育園入園相談 子どもと子育て家庭の総合相談 教育相談※	月~金曜日 日~土曜日 月~土曜日	午前8時30分~午後5時 午前9時~午後5時	子育て支援課 ☎(3546)5350 保育課 予約不要 子ども家庭支援センター ☎(3534)2255 教育センター ☎(3545)9200
こどもの発達相談 障害のある方の相談全般※	月~金曜日	午前8時30分~午後5時 午前9時~午後6時	子ども発達支援センター ☎(3545)9844 障害者福祉課 予約不要 基幹相談支援センター ☎(6264)3957
精神に障害のある方的一般相談	月・水・木曜日 土・日曜日、祝日(火・金曜日を除く)	午前9時~午後7時 午前9時~午後6時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」 ☎(3541)1021
保健福祉相談※ 暮らしとごとの相談※ 生活保護の相談※	月~金曜日	午前8時30分~午後5時	保健所・保健センター 予約不要 生活支援課(自立相談支援機関) ☎(3546)5496 生活支援課(福祉事務所) ☎(3546)5303
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日	①午前10時~正午 ②午後1時~3時	福祉サービス苦情・相談窓口(福祉保健部管理課内) ☎(3546)8373
商工相談	月~金曜日	午前9時~午後5時	商工観光課 ☎(3546)5330
消費生活相談	月~金曜日	午前9時~午後4時	消費生活センター ☎(3543)0084 ☎(3546)5727
交通事故相談	月~土曜日	午前8時30分~午後4時	中央交通事故相談所 ☎(3206)0507
電話相談(予約不要)			
「ブーケ21」女性電話相談 男性電話相談 認知症サポート電話相談 電話医療相談 教育相談、子ども電話相談※	毎週月曜日 毎月第3水曜日 月~金曜日 月~土曜日	午前10時~午後4時 午後3時~8時 午前8時30分~午後5時 午前9時~午後5時	男女平等センター「ブーケ21」 ☎(5543)0653 ☎(3495)7770 ☎(3546)5286 ☎(3545)1875 ☎(3545)9203

※ひきこもりに関する相談も受け付けています。



令和4年度下半期の財政状況



区財政課財政担当

☎(3546)5255

区民の皆さんに中央区の財政状況を理解していただくため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現状などを毎年6月と12月に公表しています。
今回は、令和4年度下半期(令和4年10月1日～令和5年3月31日)

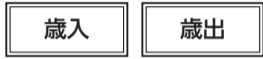
分についてお知らせします。
なお、各会計の収入済額・支出済額は令和5年3月31日現在のものです。出納整理期間(令和5年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

凡例
お問い合わせ(申込先)
HPホームページ
Eメールアドレス

一般会計

執行状況(令和5年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	1,481億9,513万2千円 (うち前年度からの繰越事業費 23億1,655万5千円)
収入済額	1,262億2,144万8千円(執行率 85.2%)
支出済額	916億9,491万7千円(執行率 61.9%)



354億9,230万1千円 318億3,892万2千円(89.7%)	特別区税	福祉保健費	453億7,409万円 351億6,804万1千円(77.5%)
---------------------------------------	------	-------	-------------------------------------

263億3,071万円 221億340万5千円(83.9%)	国庫支出金	都市整備費	259億2,005万7千円 52億3,145万2千円(20.2%)
-----------------------------------	-------	-------	--------------------------------------

227億円 240億8,072万5千円(106.1%)	特別区交付金	教育費	206億6,785万4千円 172億8,357万8千円(83.6%)
--------------------------------	--------	-----	---------------------------------------

145億5,670万1千円 64億3,676万3千円(44.2%)	繰入金	諸支出金	164億8,643万9千円 45億5,774万4千円(27.7%)
--------------------------------------	-----	------	--------------------------------------

109億9,346万2千円 73億5,004万2千円(66.9%)	都支出金	環境土木費	163億2,135万5千円 129億4,311万3千円(79.3%)
--------------------------------------	------	-------	---------------------------------------

100億200万円 102億1,187万8千円(102.1%)	地方消費税交付金	区民費	120億3,062万円 85億1,697万2千円(70.8%)
------------------------------------	----------	-----	------------------------------------

281億1,995万8千円 241億9,971万3千円(86.1%)	その他	その他	113億9,471万7千円 79億9,401万7千円(70.2%)
---------------------------------------	-----	-----	--------------------------------------

□ 予算現額
■ 収入済額・支出済額(率)

特別会計

執行状況(令和5年3月31日現在)

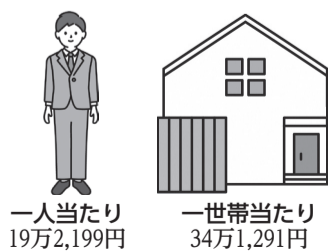
会計	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	136億3,763万5千円	125億4,334万4千円	92.0%	127億427万7千円	93.2%
介護保険事業会計	94億2,780万5千円	85億3,799万7千円	90.6%	83億1,907万円	88.2%
後期高齢者医療会計	33億4,851万円	31億5,772万4千円	94.3%	32億4,681万8千円	97.0%

特別区民税区民負担の概況

(令和5年3月31日現在)

特別区民税調定額	329億4,652万2千円
人口	171,419人
世帯数	96,535世帯

◎人口および世帯数は、令和4年1月1日(賦課期日)現在のものです。



区の公有財産

令和5年3月末現在7,971億4,044万9千円
令和4年9月末に比べて115億2,770万4千円増えました。

土地 (483,822.61㎡)	建物 (610,975.97㎡)	工作物・動産・立木竹	有価証券など
5,804億9,532万1千円	2,080億7,523万6千円	70億5,314万7千円	15億1,674万5千円

一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。
令和5年3月31日現在の一時借入金はありません。

区の貯金(基金)

令和5年3月末現在679億1,927万4千円
令和4年9月末に比べて58億2,775万円減少しました。

施設整備基金	教育施設整備基金	財政調整基金	減債基金
114億5,554万6千円	196億9,835万4千円	284億6,676万7千円	9億992万円
まちづくり支援基金	平和基金	交通環境改善基金	森とみどりの基金
35億8,813万5千円	1,232万7千円	5億4,384万8千円	2億3,705万9千円
文化振興基金	ふるさと応援基金	首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	介護保険給付準備基金
3億2,755万5千円	0円	13億1,382万1千円	13億6,594万2千円

区の借金(特別区債)

令和5年3月末現在317億3,785万8千円
令和4年9月末に比べて16億4,481万6千円増加しました。

福祉保健債	教育債	区民債
13億1,925万1千円	303億5,860万7千円	6,000万円

補正予算のあらまし 8億5,063万2千円を増額補正

令和5年度の一般会計補正予算が、5月に開かれた第1回区議会臨時会で可決されました。

今回の補正予算は、別表1のとおりです。

別表1

補正予算額	補正後の予算額
8億5,063万2千円	1,494億1,166万4千円

主な内容

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(6億3,685万円)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税または均等割のみ課税世帯に対して、重点支援給付金を支給します。

- ・支給額
1世帯あたり30,000円

住民税非課税の高齢者に対する区内共通買物・食事券の臨時給付(2億1,378万2千円)

食料品などの価格高騰により、特に厳しい生活環境に置かれている低所得の高齢者の生活を支援することを目的に、区内中小小売店・飲食店などで使用できる共通買物・食事券(シルバー応援買物券)を支給します。

- ・支給額
1人あたり12,000円分

区財政課財政担当 ☎(3546)5255

高齢者向け情報



凡例
※費用の記載がないものは無料
☎問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス

いきいき館(敬老館)の開館時間を延長

～いきいき館(敬老館)で涼みませんか～

期間 7月1日～ 9月10日	開館時間 午前9時～ 午後6時	利用できる方 60歳以上の 区内在住者
利用方法 登録が必要です。初めての方は、本人確認書類(健康保険証など)を持参し、各いきいき館で手続きをしてください。		

納涼イベントの開催

いきいき桜川(桜川敬老館)

日時 7月30日(日) ①午後2時～ ②午後3時30分～	定員 各回50人(抽選)
内容 サマーコンサート	申し込み方法 6月21日～7月10日に館内窓口で受け付け(電話申し込み不可) ◎抽選結果は7月12日から館内に掲示
☎いきいき桜川(桜川敬老館) 入船1-1-13 ☎(3553)0030	

いきいき浜町(浜町敬老館)

日時 7月29日(土) 午後2時～(午後1時30分開場)	定員 40人(先着順)
内容 “みんなで歌おう!浜町歌声フェスタ”	申し込み方法 6月24日から館内窓口で受け付け(電話申し込み不可)
☎いきいき浜町(浜町敬老館) 日本橋浜町3-37-1 ☎(3669)3385	

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日時 7月29日(土) 午前10時～11時30分	定員 20人(先着順)
内容 テレビゲームボウリング大会	申し込み方法 6月23日から館内窓口で受け付け(電話申し込み不可)
☎いきいき勝どき(勝どき敬老館) 勝どき1-5-1 ☎(3531)3258	

敬老大会

開催日 9月7日(木)・8日(金)・11日(月)・12日(火)・14日(木)・15日(金)	対象 区内に住所を有する70歳以上(令和5年9月15日現在)で5月末現在区内在住の方
会場 新橋演舞場(銀座6-18-2)	演目 ふるあめりかに袖はぬらさじ
	招待者 約8,400人(抽選)
申し込み方法 6月下旬に対象者へ「ご案内」を郵送します。参加希望の方は、7月7日までに同封の「参加申込はがき」に必要事項を記入して返送してください(当日消印有効)。 ◎ペア(隣同士の席)での参加を希望する方は、同封の「ペア申込用封筒」に2人分の「参加申込はがき」を入れて返送してください。 ◎申し込み締め切り後の申し込みや希望日の変更・ペア申し込みの変更などは受け付けできません。 ◎当日、付き添いの方は開演後に劇場外でお待ちいただきます。 ☎高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5354	

区政への提案をお待ちしています

満18歳以上で区内に在住、在勤、在学の皆さんから区民福祉や行政サービスの向上などにつながる提案をいただき、その内容を区政に生かしていく制度です。

提案は、創意工夫に基づく建設的な内容で、具体的に記載されたものに限りです。

区HPから専用入力フォームを利用しての投稿、または区施設の窓口などで配布している専用の提案書に記載し郵送してください。

提案は、実現の可能性、既存事業との関係性、費用対効果などについて調査検討を行い、その結果

を区HPおよび「区のおしらせ ちゅうおう」で公表します。

◎区HPでは専用の提案用紙のダウンロードもできます。

令和4年度区政への提案結果
23件の提案を受け、1件について提案への検討を行いました。その他の10件は匿名などの理由で不受理、12件は区への意見・要望であるため「区長への手紙」として対応しました。

寄せられた提案の要旨.....
少年議会の導入
提案の内容
選挙への意識と投票率アップの

ため、山形県遊佐町で行われている少年議会を中央区でも導入する。区内在住・在学の中高校生から選出された10人が50万円の予算を用いて区政に参加する。

調査検討結果
青少年が主体的に区の事業に参加し、さまざまな経験を積み自信をつけることは、青少年の健全育成を図るために重要です。一方、区では「少年リーダー養成研修会」を実施し、この研修会のOBOGの会では、自ら会計管理を行い、その予算の中で自主的なイベントを開催するなど、既に提案の趣旨

を実現するような事業を行っているため、現状においては少年議会についての提案は採用しません。

また、区内の中学校では、選挙への啓発活動の一環として実際の選挙機材を使用した生徒会選挙を行っており、全校生徒が学校生活という自身に関わることを考え、一票を投じるという選挙への意識を持つ機会となっています。

☎広報課広聴係
☎(3546)5222



▲区HP

「中央区環境行動計画2023」の策定

「ゼロカーボンシティ中央区宣言」ロゴマーク



望ましい環境像
「水とみどりに
かこまれ 地球にやさしく 未来につなぐまち
ゼロカーボンシティ 中央区」

「環境行動計画2023」の閲覧場所

区役所1階まごころステーション、情報公開コーナー、区役所7階環境課、環境情報センター、京橋・日本橋・月島図書館の他、区HPでもご覧いただけます。

☎環境課環境企画係
☎(3546)5408 ▲区HP

環境施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえた脱炭素社会の実現に向け、「中央区環境行動計画2023」を策定しました。

実現を目指す望ましい環境像と6つの基本目標を定め、その目標の達成に向けて施策を設定するとともに、計画の進捗管理の手法を整理しました。

計画期間
令和5年度から令和14年度までの10年間

区立住宅・区立高齢者住宅入居者募集

区立住宅
主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。
主な申し込み資格
区内在住であること、同居親族などがいることなど

区立高齢者住宅
満65歳以上(昭和33年7月1日以前の生まれ)の1人暮らし、または高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅です。
主な申し込み資格
区内に引き続き3年以上居住していること、自立して日常生活を営めること
◎募集する住宅や戸数などは区HPで

ご確認ください。

申し込みのしおりなどの配布期間
6月21日～30日(土曜日を除く)

配布場所
区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所
◎6月25日は区役所1階でのみ配布
◎区HPからもダウンロードできます。

申し込み方法
電子申請または☎へ郵送。詳しくは区HPで確認を
☎〒104-8404
築地1-1-1
住宅課住宅管理係
☎(3546)5467



▲区HP

情報コーナー

保健・医療・福祉

障心身障害者医療費助成制度 受給者証をお持ちの方へ

中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している方へ、7月に健康保険加入状況届出書を送付します。届出書は9月以降の更新に必要です。記載内容を確認の上、必ず提出してください。

障障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5268
FAX(3544)0505

成人歯科健康診査・ 高齢者歯科健康診査

成人歯科健康診査
対区内在住で、20歳、25歳または30歳から70歳までの偶数歳(令和6年3月31日時点の年齢)になる方
内歯および歯周の検査、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯磨き指導

高齢者歯科健康診査
対区内在住で、72歳または74歳以上(令和6年3月31日時点の年齢)になる方
内虫歯や歯ぐきの検査、入れ歯の状態、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯磨き指導、むせの状態、口の中の乾燥および飲み込みの簡易検査

共通
対7月1日から令和6年2月29日までの健診実施医療機関の診療時間中

費無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は、受診者負担)
申6月下旬に送付する受診券をご覧ください。

対対象について詳しくは区HPで確認を

対寝たきりの方、障害があり通院が困難な方は、訪問による歯科健診を受診することができます(区内のみ)。

対健診実施医療機関など詳しくは「受診券」をご覧ください。

令和4年度受診対象年齢だった方で未受診の方

受診が可能ですので、電話で問合わせを
問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397



かかりつけ歯科医の紹介・相談窓口

障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者を見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介を電話で行っています。

対月～金曜日(閉庁日を除く)
午前8時30分～午後5時
問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

乳がん検診

聖路加国際病院附属クリニック(明石町8-1聖路加タワー3階)での乳がん検診の申し込み方法などについてお知らせします。詳しくは区HPをご覧ください。

対10月16日～令和6年1月22日の毎週月曜日(10月23日、11月20日、12月25日、祝日は除く)
午後2時15分・2時45分

対区内在住の40歳以上(昭和59年3月31日以前に生まれた方)の女性で、4月1日から令和6年3月31日までの間に偶数歳になる方

内問診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

定150人(抽選)
費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申7月28日(必着)までに次のいずれかの方法で申し込む(1人1枚限り)。

・申込書に必要事項を記入して問へ郵送または直接持参

・はがきに①氏名・ふりがな②生年月日③年齢④住所⑤電話番号(平日の日中に連絡ができる番号)を記入し、検診希望表を切り取って貼りつけ、問へ郵送(希望時間がある場合は、検診希望表に明記)

対申込書は区役所4階福祉保健部管理課で配布している他、区HPからダウンロードできます。

検診希望表

検診日	記入欄	検診日	記入欄
10月16日		12月4日	
10月30日		12月11日	
11月6日		12月18日	
11月13日		1月15日	
11月27日		1月22日	

対受診できない日に×を記入してください(決定後の日時変更はできません)。

抽選結果

8月下旬にお知らせします。

当選した方
「受診日時を記載した受診券」をお送りします。

落選した方
・40～78歳までの偶数歳の方には「落選通知」をお送りします。
4月下旬にお送りした「子宮がん・乳がん検診受診券」により他の検診実施医療機関で受診してください。

・80歳以上の偶数歳の方には「落選通知」および「区内乳がん検診受診券」をお送りしますので、他の検診実施医療機関で受診してください。

問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397



- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの 申し込みの記入例

■注意事項
・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

原則1人
1枚限り

■在勤・在学の方へ

・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(問の宛名)

施設

10月分ヴィラ本栖・ 伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 保養施設予約システム 7月1日午前0時～14日午後11時 抽選日	7月14日各施設必着 7月16日
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み 問ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711 ◎休館期間中の受付時間は、午前10時～午後5時	7月20日午前0時～ 7月20日午前10時～ 問伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
備考	◎空室申し込みは随時受け付けていますが改修工事に伴う休館のため、6月30日までのご利用分は申し込むことができません。	-

対ヴィラ本栖は7月1日から営業を再開しますが、屋根工事および一部の内外装工事は継続していますので、騒音が発生する場合があります。また足場が設置されていますので、景観が通常とは一部異なります。ご予約の際はあらかじめご理解いただいた上で、お申し込みください。
対区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける、便利な直通バスを運行しています。

【ヴィラ本栖のおすすめ】

食事は和食またはフランス料理から選べます。旬の食材を生かした季節感あふれるコース料理をご堪能ください。



▲夕食イメージ



◀保養施設予約システム

夏季借上宿泊施設の空室 申し込み

【開設期間】

7月20日泊～8月18日泊

対中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者

【宿泊日数】

2泊3日以内

【空室申し込み】

7月3日午前9時から電話で申し込む。

対空室情報はレッツ中央のHPで6月26日から公開します。その他の詳

しい情報もレッツ中央のHPをご確認ください。

問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610



◀レッツ中央HP

男女平等センターの臨時休館

7月10日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

凡例 日日時 会場 対象 内容 師講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

講座・催し物

夏休みキッズクッキング

日 7月25日(火)
午後1時30分～3時30分
場 中央区保健所
対 区内在住の小学生
◎ 小学校1年生から3年生は保護者の送迎が必要です。お迎えは午後3時10分です。
内・食育
「野菜を食べるといいこと」
「元気な骨づくり」
・調理実習
「自分で作って好きになる!夏野菜メニュー」
・骨密度測定
9歳以上の希望者は骨密度の測定をします(保護者の方も測定できます)。
定 20人(抽選)
◎ 過去に参加していない方を優先
◎ 定員に満たない場合は申込受付期間終了後も受け付けます。



▲区HP



凡例
日日時
場会場
対対象
内内容
師講師
定定員
費費用・料金(記載がない場合は無料)
申申し込み方法
託託児
問問い合わせ(申込先)
HPホームページ
Eメールアドレス

夏休み子ども健康教室(日本橋保健センター)

日 7月28日(金)・31日(月)
午後1時30分～3時30分
対 2日間とも参加できる区内在住の5～7歳(開催日時点)のお子さん
と保護者(初めての方を優先)
定 12組(抽選)
内・1日目(親子で参加):運動、講義、試食
・2日目(子どもだけで参加):キッズクッキング、試食
◎ 2日目は送迎が必要
申 6月22日～30日に電子申請または電話で問へ
問 日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



▲区HP

夏休み子ども健康教室(月島保健センター)

日 8月1日(火)・3日(木)
午後1時30分～3時30分
対 2日間とも参加できる区内在住の5～7歳(開催日時点)のお子さん
と保護者(初めての方を優先)
定 12組(抽選)
内・1日目(親子で参加):運動、講義、試食
・2日目(子どもだけで参加):キッズクッキング、試食
◎ 2日目は送迎が必要
申 6月22日～30日に電子申請または電話で問へ
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765



▲区HP

第一生命ホール オープンハウス2023

日 7月22日(土)
コンサート:①午前11時30分②午後2時30分(各回45分)
場 第一生命ホール(晴海1-8-9 晴海トリトンスクエア内)
対 ①4歳以上②小学生以上
内 親子で楽しめるコンサート
◎ 他にもイベントがあります。
◎ 内容は変更になる場合があります。
定 各回650人(先着順)
申 7月4日午前11時からトリトンアーツネットワークのHPで申し込む(1回の申し込み当たり4人まで)。
◎ お申し込み後、チケットを送付[後援]
中央区、中央区教育委員会
問 トリトンアーツ・チケットデスク
☎(3532)5702
(平日午前11時～午後5時)



▲トリトンアーツネットワークHP

親子つり教室

日 8月20日(日)
・集合 午前6時30分区役所前
・帰着 午後5時区役所前(予定)
◎ 観光バスを利用
場 狩川溪谷ます釣り場(神奈川県南足柄市)
対 区内在住の小学生以上の親子(1組3人まで)
定 70人(抽選)
費・大人 4,400円
・子ども(中学生含む) 3,100円
◎ 貸し竿・餌などを利用する場合は別途料金が必要
[持ち物]
釣り具、餌、弁当、水筒、雨具、帽子など
申 7月5日(必着)までに電子申請または往復はがき、Eメールで①教室名②代表者の氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥申し込み者全員の氏名・ふりがな・年齢⑦申し込み人数⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
◎ Eメールで申し込む場合は、件名を「R5親子つり教室申し込み」としてください。

◎ 過去に参加していない方を優先
◎ 当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問 〒104-8404
築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
E entry@chuo-taikyo.jp



▲体育協会HP



中学・高校生向け地域福祉ワークショップ「ボードゲームから考える!これからのまちづくり」

日 8月23日(水)
午後2時～4時
場 区役所8階大会議室
対 区内在住・在学の12～18歳(中学・高校生)で、まちづくりやボランティア活動に関心がある方
内 中央区の地域福祉を知り、これからの中央区に必要な仕組みや自分たちにできることについて、ボードゲームを通じてそのヒントを学ぶ。
◎ 受講された方には、修了証をお渡しします。
定 20人(抽選)
申 7月28日までに電子申請、または電話で問へ
◎ 抽選結果は郵送でお知らせします。当選した方にはご案内を同封します。
◎ 申し込み締め切り後も定員に空きがある場合は随時受け付けますので、問へ問い合わせを
[共催]
中央区社会福祉協議会
問 福祉保健部管理課地域福祉推進係
☎(3546)5393



▲区HP



経営セミナー

日 7月26日(水)
午後2時～4時
場 オンライン(ZOOMを使用)
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]
マーケティングに学ぶ中小企業のためのSDGs経営
定 30人(先着順)
申 6月21日から東京商工会議所HPで申し込む(イベント番号:202036(半角))。
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487



▲東京商工会議所HP

「理系」女子学生の未来応援企画

～先輩女性に聞く 私が知りたい、理系進路のリアル～
日 7月22日(土)
午前10時～正午
場 男女平等センター「ブーケ21」
対 中高大学生と保護者
内 理工系分野の女子大学生や働く女性など、少し先を行く先輩のリアルな話が聞けるトークイベント。参加者の疑問にもお答えします。
定 30人程度(先着順)

◎ 生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(7月14日までに申し込む。月齢により定員あり)。
申 6月23日から電子申請、電話またはファクスに①・②・④(5面記入例参照)を記入して問へ申し込む。
問 総務課男女共同参画係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652



▲区HP

ワーク・ライフ・バランスセミナー

～中小企業の取り組みを支援する制度の活用と中央区の認定取得に向けて～
日 7月28日(金)
午後2時～4時
場 オンライン(ZOOMを使用)
対 中小企業の経営者、総務・人事担当者など
内 中小企業を支援する国・都の制度や、中央区の認定を受けるメリット、認定取得のポイントを紹介
定 50人程度(先着順)
申 6月23日～7月21日に申し込みフォームから申し込む。
問 総務課男女共同参画係
☎(5543)0651



▲申し込みフォーム

成年後見支援センター講演会「今からそなえる“笑ンディング”～成年後見制度と終活～

日 7月22日(土)
午後1時～3時(午後0時30分開場)
場 区役所8階大会議室
対 区内在住・在勤者
内 終活と成年後見制度の関係性やエンディングノートの書き方・使い方などを通し、安心して迎える“エンディング”を、基礎から分かりやすく説明。
定 120人(先着順)
申 6月23日～7月19日に電話、ファクスまたはEメールに①～④(5面記入例参照)を記入して問へ申し込む。

成年後見制度無料個別相談会

日 7月22日(土)
午前10時～11時、午前11時～正午、正午～午後1時、午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時
場 区役所8階会議室他
対 区内在住・在勤で成年後見制度の利用を検討している本人・親族など
内 成年後見制度の申し立て手続きや利用方法などについて、相談員が個別相談に応じます。
定 各回3組(事前予約制/先着順)
申 6月23日～7月19日に電話、ファクスまたはEメールに①～④(5面記入例参照)⑤希望の時間を記入して問へ申し込む。
問 中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
E step@shakyo-chuo-city.jp

福祉体験講座

ボランティア活動や地域福祉活動に関心のある区内の学校、企業、団体などに出向き、講師ボランティアによる全6種類の講座を実施しています。

いずれも事前に打ち合わせが必要です。実施希望日の2カ月前までに☎へお問い合わせください。

福祉入門

「福祉とは」「ボランティアとは」など、基本的な内容を学びます。

アイマスク体験

アイマスクを着用し、視覚障害者の日常生活について考えます。

車いす体験

車いすを押す事と、乗る事の両方を体験し、バリアフリーについて考えます。

シニア体験

おおむね80歳の身体状況を体験できる装具を着用し、高齢者の日常生活・食事・歩行の疑似体験を行います。

手話体験

聴覚障害のある方や手話通訳者と手話でコミュニケーションを取りながら、基本的なあいさつや指文字などを学びます。

点字体験

「見えないとはどういうことか」を考えながら身近にある点字について学ぶとともに、点字板を用いて点字を打つ体験をします。

☎中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601

Evc@shakyo-chuo-city.jp

日本橋図書館平和展示「平和への願いを込めて」

☎6月23日(金)～8月23日(水)

◎7月27日は休館

☎日本橋図書館7階展示コーナー

☎平和に関する資料の展示

☎日本橋図書館

☎(3669)6207

玉川上水・上下流連携総括シンポジウム

☎7月19日(水)

午後2時～5時

☎銀座プロッサム「中央会館」

☎都民が憩い、親しむことのできる水辺を創造することを目的としたシンポジウム

◎当日直接会場へ

玉川上水・分水網関連遺構100選の写真展示

都民の皆さんが撮影した玉川上水・分水網関連遺構100選の写真を展示

展示場所

①江戸桜通り地下歩道

②区役所1階ロビー

☎玉川上水・分水網を生かした水循環都市東京連絡会事務局(中央大学 河川・水文学研究室内)

☎(3817)1621



☎区HP

わなげ大会

☎6月29日(木)

午前10時～正午

☎いきいき浜町(浜町敬老館)大広間

☎60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

☎1人3セットで予選を行い上位4人を選出し、決勝戦は2セットの合計で、順位を決定します。

☎定20人(先着順)

☎6月24日から浜町敬老館で直接申し込み(電話申し込み不可)。

☎いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385



スポーツ

障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室

☎区内在住で障害のある方

◎介助が必要な方はご家族などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しむことができます)。

☎テニス、ポッチャ

◎日時や対象など詳しくは地域スポーツクラブ大江戸月島の☎で確認を

☎定各回10人(先着順)

☎開催日の1週間前までにEメールまたはファクスで①参加したい教室の回数および実施日(複数可)②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥在学の方は学校名・学年⑦障害の程度・種類⑧同伴者の人数・氏名・ふりがな・年齢⑨ファクスで申し込む方はファクス番号を記入して申し込む。

◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。

◎傷害保険は運営側で加入します。

☎(一社)中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局

☎070(6980)6899

(土・日曜日の午前10時～午後3時)

FAX(5144)4800

Econtact@oedo.tokyo.jp



☎地域スポーツクラブ大江戸月島☎



税

特定小型原動機付自転車の新課税標識(ナンバープレート)の交付

道路交通法および道路運送車両の保安基準の一部が改正され、原動機付自転車のうち、外部電源から供給される電気を動力源とするもので、以下①～③の要件全てに該当するものが「特定小型原動機付自転車」として定義されました。

①原動機の定格出力が0.6kw以下

②長さ1.9m以下、幅0.6m以下

③最高速度が20km/h以下

これに伴い、7月3日から、特定小型原動機付自転車に対応した新課税標識(ナンバープレート)を交付します。

☎税務課管理係

☎(3546)5266



その他

令和5年度中央区職員募集

☎募集職種

福祉Ⅱ類(保育士)

☎募集人員

30人程度

☎受験資格

国籍・性別を問わず、昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(令和6年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)

☎第一次選考

8月27日(日)

☎申し込み期間

6月21日～7月21日

◎受験資格、申し込み方法など詳しくは、区役所3階職員課にある募集案内または区☎の採用情報サイトをご覧ください。

◎募集案内を郵送で請求する場合は、封筒に「福祉募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、☎へ送付してください。

☎職員課人事係

☎(3546)9565



☎区☎採用情報サイト

青空の下でデイキャンプ

アウトドアクッキングを楽しめるデイキャンプ場が、築地川公園、浜町公園、豊海運動公園にあります。

青空の下、楽しい交流の場としてご利用ください。利用方法など詳しくは、区☎をご確認ください。

☎築地川公園デイキャンプ場

(区営築地川第二駐車場管理事務所)

☎(3546)1505

・浜町公園デイキャンプ場

(総合スポーツセンター内事務所)

☎(3666)1501

・豊海運動公園デイキャンプ場

(豊海区民館管理事務所)

☎(3536)4005

・水とみどりの課緑化推進係

☎(3546)5434



☎区☎

建物などの住所(住居表示)調査と住居表示板の取り付け・取り替え

住居表示板は郵便配達や来訪者などに目的地を分かりやすく伝えるもので、毎年区域を決めて脱落や汚損などの調査をしています。

調査員腕章を所持した調査員が次のとおり実施します。

☎[実施期間]

7月3日～10月31日

☎[調査内容]

・未届けで住居番号を定めていない建物や、名称が変更された建物を調査

・既存建物の住居表示板の脱落・汚損などを調査し、その取り付けや取り替えを実施

☎[調査区域]

・日本橋人形町一丁目～二丁目

・日本橋蛸殻町一丁目～二丁目

・日本橋小網町

・日本橋箱崎町

☎建築課建築調整係

☎(3546)5453

落下物防止のために建物の点検を

建物の外壁や袖看板などは老朽化などにより破損し、落下する恐れがあります。外壁のタイルやモルタル塗り、スチール枠の窓ガラス、屋外広告物などは特に注意が必要です。日頃からの点検を心掛けてください。

☎[外壁]

・ひび割れや部分的に剥がれないかなど

☎[窓ガラス]

・ガラスがパテ留めとなっていないかなど

☎[屋外広告物など]

・さびや劣化がないかなど

必要に応じて専門家に相談し、調査や改善を行ってください。日頃から点検や維持管理を行い、落下物による事故を未然に防ぎましょう。

☎建築課建築監察係

☎(3546)5455

区公式インスタグラム

区内の見どころ、季節ごとの風景や地域のイベントなど区内にあるさまざまな魅力を広く発信しています。皆さんからの「いいね!」をお待ちしています。

☎[公式アカウント名]

tokyochuo.city



☎広報課広報係

☎(3546)5218



▲投稿写真例①



▲投稿写真例②

☎人口と世帯(住民基本台帳) 6月1日現在

人口	175,428人(うち外国人9,781人)
男	83,451人(うち外国人4,864人)
女	91,977人(うち外国人4,917人)
世帯	100,056

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

第33回

中央区大江戸まつり 盆おどり大会

8月25日(金)・26日(土)に浜町公園で開催します。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」7月1日号および8月11日号でお知らせする予定です。

盆踊り練習会

大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆踊り大会にも気軽に参加いただけるよう、練習会を開催します。

日時・会場

- ① 6月28日(水) 月島社会教育会館4階ホール
② 7月5日(水) 京橋プラザ区民館2階多目的ホール

- ③ 7月12日(水) 日本橋社会教育会館8階ホール
◎いずれも午後6時30分～
◎京橋プラザ区民館にお越しの方は、上履きを持参してください。

内容

区のオリジナル曲「これがお江戸の盆ダンス」など数曲の練習(初めての方向けの練習も行います)
◎当日は直接会場へ
◎飲み物などは各自で用意を
問 中央区大江戸まつり実行委員会事務局(地域振興課コミュニティ支援係)
☎(3546)5337

トピックス



第20回エコまつり

6月4日、あかつき公園で、第20回エコまつりが開催されました。会場には多くの人が訪れ、「中央区の森」の間伐材を使った丸太切りやワークショップをはじめ、ごみと資源の正しい分け方を学ぶゲーム、省エネクイズなどさまざまなブースを巡っていました。子どもから大人まで楽しみながら学び、環境への関心を高めるとともに、私たちにできるエコを改めて考える一日となりました。

第5回 東京国際合唱コンクール in HARUMI

国内外の合唱団が、児童、シニアなど11部門のカテゴリーに分かれ出場し、グランプリを目指し熱演を繰り広げる世界水準のコンクールです。

区民ご招待

オープニングコンサートやコンクール本選に区民の方を無料で招待します。

申し込み方法

7月6日(必着)までに電子申請またははがきで申し込む(抽選)。詳しくは区HPをご確認ください。

まちかどコンサート

コンクールに出場する合唱団が区内商業施設で合唱を披露します。

- ◎入場無料・入退場自由
◎どなたでも鑑賞可
◎会場の状況によっては入場制限を実施



問い合わせ・申し込み先 〒104-8404 築地1-1-1 文化・生涯学習課文化振興係 ☎(3546)5345



◀本選の様子



まちかどコンサートの様子▶

区内の文化財

賀茂真淵縣居の跡

都指定文化財 旧跡 日本橋浜町一丁目1番付近

中央区には「文化財保護法」の規定に基づく国の文化財(指定・登録・選定・認定など)をはじめ、「中央区文化財保護条例」の規定に基づいて指定・登録を受けた中央区民文化財が多数存在しています。さらに、「東京都文化財保護条例」の規定に基づく東京都指定文化財なども点在しており、これらを含めると区内の文化財は150件を超えます。

文化財の中には、有形のモノ・無形の技・伝統的な風俗慣習などから、歴史を理解する上で重要な遺跡などまで多様なものがあり、法律や条例に基づいて個別に分類・定義されています。なお、中央区の文化財保護条例では、遺跡に関して「比較的よく原形を保っているもの」または「(原形を保っていないが)旧態を推定し得るもの」の何れかに該当する場合に「史跡」と分類していますが、東京都の文化財保護条例では前者を都指定「史跡」、後者を都指定「旧跡」に分類しています。

今回の文化財は、江戸時代中期の国学者・歌人として名高い賀茂真淵(1697~1769)が居を構えた跡地です。実のところ、この跡地は今から100年以上前(大正7年(1918))に当時の東京府による史蹟保存事業の一環で「史蹟」指定を受けており、区内では最初期に指定された文化財の一つでした。その後、東京都文化財保護条例の制定(昭和27年(1952))によって都指定「史跡」となり、同条例の全改正(昭和30年(1955))に伴って都指定「旧跡」へと分類されて現在に至っています。

賀茂真淵は、遠江国敷智郡伊場村(現在の静岡県浜松市東伊場)に鎮座する賀茂神社の神官・岡部氏(山城国賀茂別雷神社(上賀茂神社)の社家であり勅撰歌人の賀茂成助などを遠祖に持つ家)の子として生まれています。伏見稲荷の社家出身である国学者・歌人の荷田春満(1669~1736)の門に入って遊学(古典・古学・詠歌など)し、師の没後は江戸へ下って学事にい

そしみ、商人・歌人の村田春道や幕臣(町奉行所与力)・歌人の加藤枝直から支援を受けつつ、彼らの子どもたち(後に国学者・歌人となる村田春海や加藤千蔭など)の指導もしました。50歳を迎えた延享3年(1746)には、田安宗武(8代将軍徳川吉宗の次男・田安德川家(御三卿)の初代当主)に召し抱えられ、宝暦10年(1760)に64歳で致仕(隠居)するまで和学御用(国学の講義)を務めました。

明和元年(1764)、信濃国須坂藩堀家上屋敷(現在の日本橋久松町7~10番)東の井戸(「山伏井戸」の呼称あり)付近に屋敷を持つ旗本細田家から百坪の土地を借りて簡素な家作(堂号を「縣居」と称する)を建て、明和6年(1769)に亡くなるまで著述に専念しました。当地では、真淵の代表的な著書『万葉考』(日本最古の歌集『万葉集』に注釈を加えた研究書)などを手掛けました。江戸時代後期の地誌「江戸名所図会」をひもとくと、「賀茂真淵翁閑居地 濱町にあり」と始まる記述があり、真淵の来歴・業績・著名な門人の名とともに、縣居の跡が江戸の名所となっていたことも読み取れます。

なお、日本橋浜町一丁目周辺は、



▶賀茂真淵縣居の跡 (説明板:清洲橋通り沿い)

大正期(当初の史蹟指定時)から街並みが大きく変化(関東大震災と区画整理、昭和期の空襲被害と戦後復興、町名・地番改正など)しているため、縣居の跡地は推定に留まりますが、現在も歴史上の著名な「旧跡」として位置づけられています。真淵の没後は、遺言に従って東海寺塔頭少林寺の後山に墓所が設けられ、明治中期に現在の東海寺大山墓地(品川区北品川4-11-8)への移設改修・改葬が行われました。この真淵の墓は、墓域に立つ石鳥居・修理碑などとともに国の「史跡」に指定(大正15年(1926))されています。

中央区教育委員会 学芸員 増山一成

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宫前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例 問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス ※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など

